

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第100期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木達也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 03(3352)6161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画室・RD企画室統括室長
鈴木克司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号

【電話番号】 03(5454)7125(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経理・情報部門統括部長 兼 経営企画室・RD企画室統括室長
鈴木克司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第99期 第2四半期 累計期間	第100期 第2四半期 累計期間	第99期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	13,204,322	10,334,096	36,120,900
経常損失()	(千円)	2,175,968	2,893,639	1,226,218
当期純利益又は 四半期純損失()	(千円)	1,559,694	1,916,754	204,299
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	7,469,402	7,469,402	7,469,402
発行済株式総数	(株)	5,976,205	5,976,205	5,976,205
純資産額	(千円)	25,083,724	23,891,073	26,221,682
総資産額	(千円)	45,840,257	42,884,199	43,555,555
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	261.62	321.53	34.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	85.00
自己資本比率	(%)	54.72	55.71	60.20
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,398,092	2,576,405	313,523
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	188,323	185,470	1,436,212
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,496,614	1,962,963	607,846
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,206,660	1,012,388	1,811,306

回次		第99期 第2四半期 会計期間	第100期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり 四半期純損失金額()	(円)	115.71	136.19

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る今後の経過によっては、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における菓子・食品業界は、新型コロナウイルスの感染拡大による消費行動の変化の影響を大きく受けました。

当社においても、主要販路である大型商業施設や外食チェーンなどでは休業や時短営業を余儀なくされ、また、駅・空港などの交通拠点やコンビニエンスストアでは外出自粛により客数が落ち込むなど、販売機会の喪失が業績に深刻な影響を及ぼしました。一方で、巣ごもり消費など新たな需要の拡大に対し、市販レトルト商品の生産体制や新宿中村屋オンラインショップ「るく～るくる」などネット通販の受注体制の強化といった対策を講じることで、売上高の確保に努めました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大によるマイナスの影響が大きく、当第2四半期売上高は、10,334,096千円 前年同期に対し2,870,226千円、21.7%の減収となりました。

利益面におきましては、コスト削減による効率化を進めたものの、売上減収による利益への影響が大きく、営業損失は3,060,294千円 前年同期に対し809,324千円の減益、経常損失は2,893,639千円 前年同期に対し717,670千円の減益、四半期純損失は1,916,754千円 前年同期に対し357,060千円の減益となりました。

なお、当社の業績については、主力商品の特性として冬季に売上の割合が高く、当第2四半期累計期間の業績に季節的変動が生じております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

菓子事業

贈答菓子類では、「月の菓」の拡販に努めるほか、キャラメル餡・ショコラ餡を包んだしっとり柔らか食感のサブレ「しとれあ」や袋菓子類「よりどり銘菓」を新発売し、カジュアルギフトや自分・家族向けに購入する自家需要に対応しました。

夏のデザート類では、主力商品の「涼菓撰」「いろいろ涼菓」「和水菓」の品質・パッケージ改良を行うとともに、新商品「フルーツコレクション」を発売し、品揃えの強化に取り組みしました。

自家用菓子類では、「みるくまん」シリーズの味のバリエーションを増やすほか、「どら焼き」「月餅」「みるくまん」「恵みのパイ」「抹茶まん」の詰合せを期間限定で発売するなど、量販店販路を中心に拡販に努めました。

中華まんじゅう類では、量販店販路向け「肉まん」「あんまん」などの改良を行い、商品力の強化を図りました。また、3個入規格のパッケージ改良を行いました。コンビニエンスストア販路では、基幹商品である「肉まん」「あんまん」「ピザまん」「豚まん」の改良を行うとともに、「5種のチーズ肉まん」を新発売しました。

新宿中村屋ビル地下1階「スイーツ&デリカBonna(ボンナ)」では、カレー弁当やレトルトカレーの販売を強化し、コロナ禍で増加する中食需要に対応しました。

土産販路は外出自粛により苦戦を強いられましたが、キャラメルスイーツ専門店「CAMEL MONDAY(キャラメルマンデー)」を主要ターミナル、商業施設に催事出店したほか、昨年リニューアルをした「くろーや(くろいちや)」を5月に渋谷ヒカリエ ShinQs 東横のれん街に、7月にエキュート日暮里に常設出店しました。

以上のような営業活動を行った結果、菓子事業全体の売上高は6,115,921千円、前年同期に対し2,298,478千円、27.3%の減収となり、営業損失は2,229,174千円、前年同期に対し572,183千円の減益となりました。

食品事業

市販食品事業では、巣ごもり消費が増加する中、増産体制を整え安定供給に努めた結果、レトルトカレー・調理用麻婆ソースの売上が伸張しました。同時に、新商品の開発を積極的に行い、主力のレトルトカレーでは、欧風ビーフカレー「コク香るビーフの芳醇仕立て」を、簡便ニーズに対応したレンジ調理対応レトルト「東京洋食」シリーズでは、「濃厚デミビーフハヤシ」「濃厚チーズクリームシチュー」を新発売しました。さらに、コンビニエンスストアでの取り扱いアイテム数を増やし、拡販に努めました。

業務用食品事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大により主力販路となる外食チェーン店の休業、客数減の影響を受け、PB商品の出荷量が大きく減少しました。一方で、コンビニエンスストアや会員制倉庫型小売チェーン向け商品は、カレー類を中心に好調に推移しました。

直営レストラン「オリーブハウス」では、季節のお薦め品を発売し、集客に努めました。また、お客様の要望にお応えし、国分寺店・吉祥寺アトレ店でインドカレーの販売を再開しました。

新宿中村屋ビル地下2階「レストラン&カフェManna(マンナ)」では「白目米」の提供を通常メニューと平行して実施しました。各レストラン店舗ではコロナ禍で休業や時短営業により機会損失が発生し、営業再開後も対策を講じてお客様をお迎えしましたが、特に新宿中村屋ビル8階「カジュアルダイニングGranna(グランナ)」では、クラス会や会合の予約が軒並みキャンセルになるなど、厳しい状況が続きました。

以上のような営業活動を行った結果、食品事業全体の売上高は3,984,632千円、前年同期に対し535,032千円、11.8%の減収となり、営業利益は151,203千円、前年同期に対し181,574千円の減益となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業では、商業ビル「新宿中村屋ビル」において快適な商業空間の提供に努め、引き続き、満室稼働を維持しました。一方で、「緊急事態宣言」により、入居テナントの営業に著しい影響が出たため、一部賃料の減額を実施しました。

以上のような営業活動を行った結果、売上高は233,544千円、前年同期に対し36,716千円、13.6%の減収となり、営業利益は59,743千円、前年同期に対し39,963千円の減益となりました。

(2) 財政状態の概況

当第2四半期会計期間末における総資産は、原材料及び貯蔵品の増加751,459千円等がありましたが、現金及び預金の減少798,938千円、売掛金の減少481,560千円等により、前事業年度末に比べ671,356千円減少し、42,884,199千円となりました。

負債は、繰延税金負債の減少910,108千円、リース債務の減少374,607千円等がありましたが、短期借入金の増加2,900,000千円等により、前事業年度末に比べ1,659,253千円増加し、18,993,126千円となりました。

純資産は、四半期純損失1,916,754千円、剰余金の配当506,714千円による利益剰余金の減少等により、前事業年度末に比べ2,330,609千円減少し、23,891,073千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、798,918千円減少し、1,012,388千円となりました。

区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、2,576,405千円の支出（前年同期は2,398,092千円の支出）となりました。これは主に、減価償却費1,038,055千円、売上債権の減少481,560千円等があったものの、税引前四半期純損失2,852,360千円、たな卸資産の増加1,361,134千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、185,470千円の支出（前年同期は188,323千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入69,954千円等があったものの、有形固定資産の取得による支出153,865千円、投資有価証券の取得による支出104,453千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,962,963千円の収入（前年同期は2,496,614千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2,200,000千円、配当金の支払額506,390千円等があったものの、長期借入れによる収入3,000,000千円、短期借入金の純増減額2,100,000千円等があったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は257,818千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間における販売実績は、新型コロナウイルスの影響により、「(1)業績の状況」に記載のとおり、著しく減少しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は2020年7月30日開催の取締役会決議に基づき、同日付けで固定資産譲渡契約を締結いたしました。
詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項」の（追加情報）をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,904,400
計	19,904,400

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,976,205	5,976,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	5,976,205	5,976,205		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	-	5,976,205	-	7,469,402	-	6,481,558

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
中村屋取引先持株会	東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号	646	10.8
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	299	5.0
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	291	4.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	190	3.2
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	180	3.0
日本製粉株式会社	東京都千代田区麹町四丁目8番地	130	2.2
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川一丁目3番17号	124	2.1
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	115	1.9
豊通食料株式会社	東京都港区港南二丁目3番13号	110	1.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	106	1.8
計		2,190	36.7

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,910,600	59,106	
単元未満株式	普通株式 50,605		
発行済株式総数	5,976,205		
総株主の議決権		59,106	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	15,000		15,000	0.3
計		15,000		15,000	0.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、Moore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,816,431	1,017,494
売掛金	3,648,907	3,167,346
商品及び製品	1,310,115	1,911,239
仕掛品	46,140	54,692
原材料及び貯蔵品	1,258,762	2,010,220
その他	662,081	360,287
貸倒引当金	458	399
流動資産合計	8,741,978	8,520,878
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,297,934	9,166,457
構築物（純額）	671,275	646,238
機械及び装置（純額）	3,863,685	3,448,470
車両運搬具（純額）	795	414
工具、器具及び備品（純額）	379,849	359,351
土地	13,201,674	13,201,674
リース資産（純額）	2,446,029	2,292,277
建設仮勘定	4,013	104,114
有形固定資産合計	29,865,254	29,218,994
無形固定資産		
その他	246,004	228,297
無形固定資産合計	246,004	228,297
投資その他の資産		
投資有価証券	4,147,017	4,363,530
関係会社株式	131,021	131,021
その他	425,912	423,109
貸倒引当金	1,631	1,631
投資その他の資産合計	4,702,319	4,916,029
固定資産合計	34,813,577	34,363,320
資産合計	43,555,555	42,884,199

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,246,606	1,194,139
短期借入金	5,800,000	8,700,000
リース債務	478,261	109,659
未払金	1,055,218	1,016,562
未払費用	443,328	464,598
未払法人税等	72,290	54,889
賞与引当金	536,422	524,878
その他	94,457	154,020
流動負債合計	9,726,584	12,218,745
固定負債		
リース債務	667,595	661,591
繰延税金負債	2,511,207	1,601,099
退職給付引当金	3,884,804	3,823,668
資産除去債務	32,924	177,435
受入保証金	500,207	500,037
役員退職慰労未払金	10,551	10,551
固定負債合計	7,607,288	6,774,380
負債合計	17,333,872	18,993,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金		
資本準備金	6,481,558	6,481,558
その他資本剰余金	1,688,664	1,688,664
資本剰余金合計	8,170,223	8,170,223
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,489,479	3,452,411
別途積立金	5,204,932	5,204,932
繰越利益剰余金	1,155,562	1,230,838
利益剰余金合計	9,849,973	7,426,505
自己株式	63,839	64,763
株主資本合計	25,425,758	23,001,367
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	795,924	889,707
評価・換算差額等合計	795,924	889,707
純資産合計	26,221,682	23,891,073
負債純資産合計	43,555,555	42,884,199

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	13,204,322	10,334,096
売上原価	9,091,630	7,897,140
売上総利益	4,112,692	2,436,956
販売費及び一般管理費		
販売費	1 5,337,199	1 4,455,183
一般管理費	1 1,026,463	1 1,042,067
販売費及び一般管理費合計	1 6,363,662	1 5,497,250
営業損失()	2,250,970	3,060,294
営業外収益		
受取配当金	69,518	59,302
助成金収入	-	107,224
その他	21,227	19,735
営業外収益合計	90,745	186,262
営業外費用		
支払利息	12,820	15,107
その他	2,924	4,500
営業外費用合計	15,744	19,607
経常損失()	2,175,968	2,893,639
特別利益		
投資有価証券売却益	-	46,895
特別利益合計	-	46,895
特別損失		
固定資産除却損	1,263	5,616
減損損失	2,366	-
特別損失合計	3,629	5,616
税引前四半期純損失()	2,179,598	2,852,360
法人税、住民税及び事業税	25,541	15,860
法人税等調整額	645,444	951,466
法人税等合計	619,904	935,606
四半期純損失()	1,559,694	1,916,754

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	2,179,598	2,852,360
減価償却費	811,249	1,038,055
減損損失	2,366	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	68	58
賞与引当金の増減額(は減少)	17,098	11,544
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,902	61,136
受取利息及び受取配当金	69,702	59,305
支払利息	12,820	15,107
為替差損益(は益)	181	206
投資有価証券売却損益(は益)	-	46,895
有形固定資産除却損	1,263	5,616
売上債権の増減額(は増加)	952,901	481,560
たな卸資産の増減額(は増加)	1,209,074	1,361,134
仕入債務の増減額(は減少)	158,792	52,467
未払消費税等の増減額(は減少)	337,002	31,909
その他	226,780	305,368
小計	2,083,847	2,630,895
利息及び配当金の受取額	73,845	72,759
利息の支払額	12,280	18,144
法人税等の支払額	375,810	19,362
法人税等の還付額	-	19,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,398,092	2,576,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	20
有形固定資産の取得による支出	160,951	153,865
有形固定資産の売却による収入	-	120
無形固定資産の取得による支出	10,221	5,304
投資有価証券の取得による支出	5,538	104,453
投資有価証券の売却による収入	-	69,954
投融資による支出	14,687	1,758
投融資の回収による収入	3,073	9,817
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,323	185,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	2,100,000
長期借入れによる収入	3,200,000	3,000,000
長期借入金の返済による支出	-	2,200,000
リース債務の返済による支出	596,454	429,723
自己株式の増減額(は増加)	508	924
配当金の支払額	506,424	506,390
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,496,614	1,962,963
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	89,807	798,918
現金及び現金同等物の期首残高	1,296,467	1,811,306
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,206,660	1 1,012,388

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(固定資産の譲渡)

当社は、2020年7月30日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について、下記のとおり決議し、同日付で固定資産譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の効率的運用と財務体質の向上を図るため、当社の保有する固定資産の一部（遊休化した旧生産拠点）を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡固定資産の内容

所在地 神奈川県厚木市恩名5-18-32 1609番1 他
地目 宅地
面積 6,470.61㎡
譲渡益 約930百万円

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は国内事業法人ですが、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。なお、相手先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日 2020年7月30日
契約締結日 2020年7月30日
物件引渡日 2021年2月1日（予定）

(5) 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、2021年3月期決算において固定資産売却益約930百万円を特別利益として計上する見込みであります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で飲食店や小売店の営業活動自粛や消費マインドの冷え込みにより売上高が減少し、当社業績にも影響を及ぼしております。

このような状況は、一時的な需要低下があるものの、感染の拡大が収束し経済活動が再開されることにより徐々に正常化するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等にかかる会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

業績の季節的変動

当社の売上高は、主力商品の特性から冬季に需要が高く、上半期(4月～9月)と下半期(10月～3月)の業績に季節的変動が生じております。

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
荷造運搬費	1,635,250千円	1,408,199千円
役員報酬・従業員給料	1,934,767千円	1,778,471千円
賞与引当金繰入額	311,398千円	266,795千円
退職給付費用	221,325千円	169,286千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,211,808千円	1,017,494千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,148千円	5,106千円
現金及び現金同等物	1,206,660千円	1,012,388千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	506,739	85.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	506,714	85.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	8,414,399	4,519,664	270,260	13,204,322
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	8,414,399	4,519,664	270,260	13,204,322
セグメント利益 又は損失()	1,656,990	332,777	99,707	1,224,507

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,224,507
全社費用(注)	1,026,463
四半期損益計算書の営業損失()	2,250,970

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「食品事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗において減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間においては2,366千円であります。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	
売上高				
外部顧客への売上高	6,115,921	3,984,632	233,544	10,334,096
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	6,115,921	3,984,632	233,544	10,334,096
セグメント利益 又は損失()	2,229,174	151,203	59,743	2,018,227

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	2,018,227
全社費用(注)	1,042,067
四半期損益計算書の営業損失()	3,060,294

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	261円62銭	321円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	1,559,694	1,916,754
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	1,559,694	1,916,754
普通株式の期中平均株式数(株)	5,961,608	5,961,271

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社中村屋
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 砂 晋 平 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 豊 毅 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の2020年4月1日から2021年3月31日までの第100期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村屋の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。